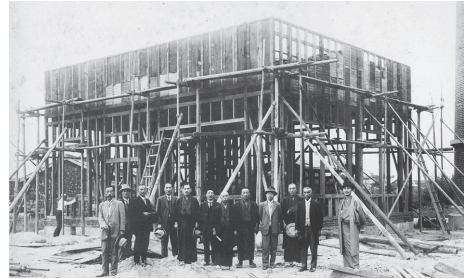


第8章 組織と人

- 明治41年3月16日に、堺市役所処務規程に水道課が設けられました。
- 昭和27年10月に水道課を水道事業所に改称、さらに昭和43年1月1日に水道局に改称しました。
- 平成16年4月1日に水道局と建設局下水道部が統合し、組織の名称を「堺市上下水道局」としました。



建設中の浅香山浄水場事務所棟（大正9年）

1. 創設期

明治41年2月12日、水道創設の認可を受けて、この年の3月16日、堺市役所処務規程に水道課が新たに設けられ、初代課長に杉井毅が任命されました。

それと同時に、市参事会員1名、市会議員9名で構成される臨時水道布設委員会が設置されました。この委員会は、水道に関する市会議案提出に関わる事項をはじめとする重要事項の決定や監督を主に行っていました。

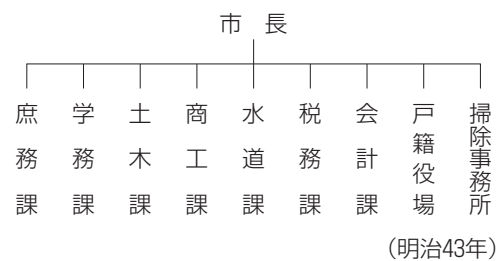
市参事会員は、議決機関と執行機関の両面を併せもった名誉職で、市政に大きく参画していました。

発足した水道課は、用地買収や起債などの業務を行っていましたが、布設工事が進むにつれて事務が多様化したため、その事務を一般庁務から分離するために明治42年1月に水道課を廃止し、水道布設事務所を設置しました。

所長には市参事会員の柴谷三次郎が選任され、工事に工場長（技師：野口広衛）、事務部に事務長（書記：杉井毅）が置かれました。

明治43年4月、水道の給水開始に伴い、水道布設事務所を廃止、再び市庁内の処務規程

に水道課が設置され、実際の営業業務を開始しました。



なお、水道課長に書記・杉井毅、技師（市長直属）に曾我長二郎が就任しました。

大正2年4月1日、処務規程の改正によって水道課に給水係、浄水係、給水工事係の3係を設置しましたが、大正3年7月1日に再び市役所内の他の課と同じように係制が廃止されました。

水道課長は、明治44年2月に杉井毅が退任したのち、中村貞義（助役）、今井市蔵、林松之助がそれぞれ歴任、大正6年5月には、技術者として外部から招いた大野廣吉が技師として初めて水道課長に就任しました。

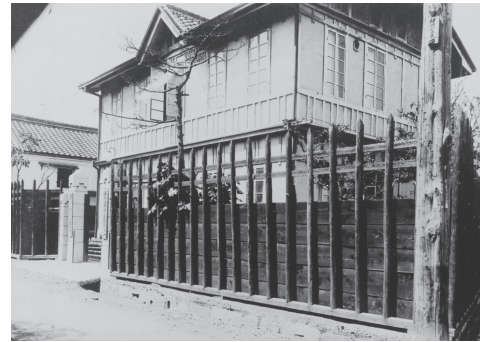
2. 発展期

大正9年5月、さく井の新設などの第2回拡張工事を行うために、水道課の下に水道拡

張部を新設し、水道課長の大野廣吉が部長を兼任しました。



なお、水道課の事務量が増えてきたため、手狭となってきた車之町東1丁の市庁舎から分かれ、大正9年11月に神明町東3丁に水道工事事務所を新設し、工事部門が移転しました。



大正9年11月に完成した神明町東3丁の水道工事事務所（大正12年頃撮影）

昭和4年、大野廣吉が退任してからしばらくは水道課長が空席になっていましたが、この年の4月に助役の大島仲太郎が水道課長を兼務し、10月に技師の横田律夫が課長心得に昇格、昭和5年11月に課長に昇格しました。その後、昭和6年6月、横田律夫の後任として、全国各地の水道建設事業に携わってきた技師の木村剛一を水道課長に迎えました。



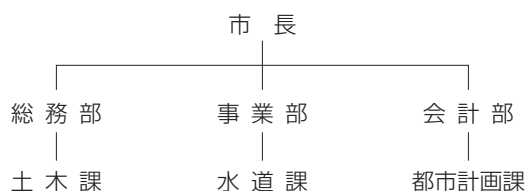
三条通6丁に移転した堺市役所水道課（昭和16年）

創設以来繰り返し行ってきた拡張工事に一定の区切りがついたため、昭和3年10月水道拡張部を廃止しましたが、昭和6年に第8回拡張工事を行うことになったため、水源設備拡張事務の担当を設置し、さらに、昭和9年には第9回拡張事業を行うために水道拡張係を設置しました。係長は水道課長の木村剛一が兼務しました。

一方、昭和9年の室戸台風で被害を受けたのを契機に市庁舎を新設することになり、昭和13年7月、南瓦町（現・市役所住所）に庁舎建設工事を行うことになりましたが、水道課のスペースを確保できないことから、昭和14年に移転した三条通6丁の水道工事事務所敷地内に独立庁舎を建てることになりました。昭和16年4月に着工し、完成後は水道課すべてが当地に移転しました。

昭和5年4月に部制が施行され、水道課は事業部のもとに組織されましたが、職員数の増加によって市庁舎が狭くなってきたため、事業部は戎之町東2丁の分庁舎に移転しました。

昭和17年7月、泉北郡浜寺町、鳳町ほか4村を編入合併し、浜寺町、鳳町の水道施設を引き継いだため、浜寺出張所内に水道詰所を設置しました。また、第10回拡張事業を行うために臨時水道拡張部を設置しましたが、戦争激化のため事業は中止となりました。



※昭和11年8月、事業部が廃止される。

終戦後、空襲により大きな被害を受けた市街地の復興のため復興部が設置され、水道課はその下に組織され、漏水による「ザル給

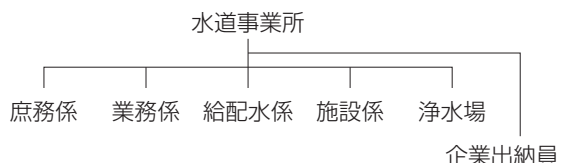
水」の立て直しに努めました。

昭和24年2月には部制が実施され、水道課は建設部のもとに組織されました。初代部長には水道課長の木村剛一が昇格、後任の課長には保健課長であった片桐安吉が就任しました。また、同時に係長制を採用することとなり、業務係、工務係、配水係、浄水係の4係が設けられ、4月には庶務係が新設されました。

昭和26年8月、水道課長の片桐安吉が税務課長に転出し、後任に技師の平孝太郎が就任しました。

3. 水道事業所の発足

昭和27年10月、地方公営企業法の公布に伴い水道事業所処務規程を制定し、管理者及び企業出納員を設置しました。水道課を水道事業所に改称し、初代水道企業管理者に主事の我堂武夫、所長に技師の平孝太郎が就任しました。



昭和30年6月30日管理者制度を廃止し、同年7月1日、職員職名規則の制定によって、管理職に理事、副理事の職名を使用することになり、水道事業所長に木村健次（理事）が就任しました。

昭和31年10月、機構改革によって水道事業所に課制を敷くことになり、営業課、給水課、施設課の3課と浄水場を設置しました。この年、水道事業所長の木村健次が議会事務局長へ転任し、水道事業所長は助役の我堂武夫が兼務することになりました。

昭和32年7月、課の下に係を置くことに

し、営業課に営業係、計量係、料金係、資材係、庶務係、経理係の6係、給水課に給水係、配水管係、量水器係の3係、施設課に設計係、工事係の2係、浄水場に浄水係、送水係、水質試験係の3係をそれぞれ設置しました。

昭和33年8月1日、施設課と給水課を合併して工務課とし、下水道法の施行に伴う公共下水道の整備促進を図るために、水道事業所の組織に下水道建設課を新設しました。

昭和34年5月、編入合併に伴う市域の拡張のため、営業課の管轄のもとに鳳、日置荘の各営業所を開設、6月には助役が兼務していた水道事業所長に堺病院事務局長理事の清水真一が就任しました。また、この年の8月25日には、南瓦町の市庁舎に新館が完成したため、三条通の水道庁舎から修繕、量水器及び資材の関係を除き、すべて市庁舎新館に移転しました。

昭和37年4月に水道事業所長の清水真一が急逝したため、しばらく所長は空席となっていました。昭和38年7月19日に保健衛生部長の亀嶋健次が所長に就任しました。

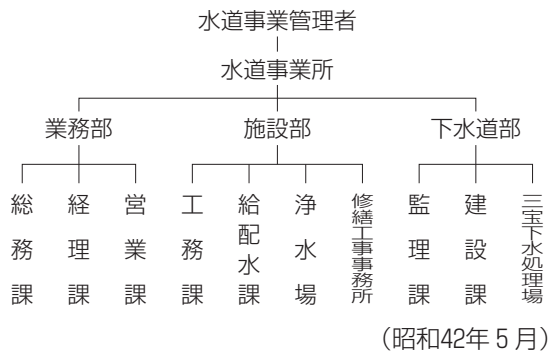
昭和40年10月、それまでの水道事業所処務規程を廃止、新たに水道事業所事務分掌規程を制定し、水道事業所を上水道部と下水道部の2部制としました。この日、水道事業所長の亀嶋健次が退職、後任に下水道部長の河原安治が昇格しました。

その後、人口の急増によって業務量が増大したため、さらに機構を拡大しました。昭和41年10月に修繕工事事務所を新設するなどの一部変更をしたのち、昭和42年5月には、上水道部を業務部と施設部に分けて3部制とし、経理課を新設するなど、大幅な機構改革を行いました。

これに先立ち、地方公営企業法の改正によ

って特別職の管理者が必要となったため、昭和42年1月1日に建設局長の廣岡勝治が管理者に就任、水道事業所長を兼務することになり、所長の河原安治は建設局長に転任しました。

また、同年6月には施設部長の岸本武雄が水道事業所長に就任しましたが、10月に退職し、その後は所長を置かないことになりました。



4. 水道局の発足

昭和43年1月1日、水道事業所を水道局に名称変更しました。そして同年8月、三条通の水道局庁舎を廃止し、修繕工事事務所などを向陵調節池跡（後の水道局分館）の向陵西町に移転しました。

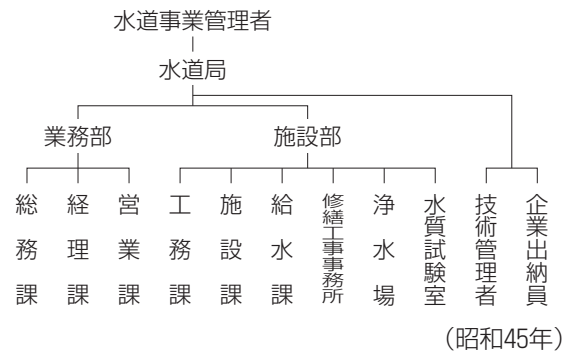
昭和44年1月、下水道部を水道局から分離し、市長事務部局の管轄するところとなりましたが、下水道使用料の徴収事務は、「水道事業管理者に権限を委任する規則」によって、水道局で行うこととなりました。



修繕工事事務所を新築（昭和43年）

昭和44年4月、日置荘、登美丘営業所を統合し、泉ヶ丘第1配水場（現・陶器配水場）内に東営業所を開設し、鳳営業所を南営業所に改めました。また、泉北仮営業所を竹城台に移転しました。

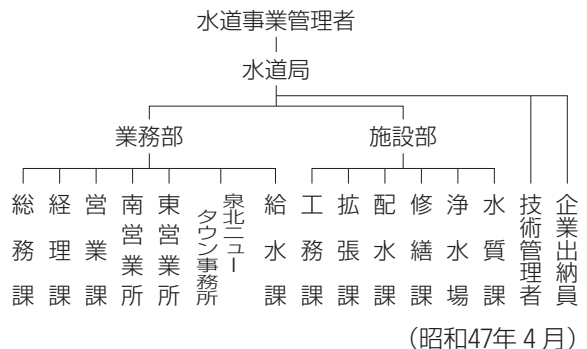
続いて昭和45年に、給配水課を廃止し、施設課と給水課を新設するとともに、水質試験室に試験係、調査係の2係を新設しました。



一方、水道事業管理者は、昭和45年12月31日に廣岡勝治が任期満了で退職し、後任に前企業局長で管理者職務代理者の湯川真人が昇格しました。

その後も、給水人口の増加に伴う職員の増加に対応するため、営業課に泉北ニュータウン事務所を、修繕課にサービス係を新設しました。

昭和47年4月1日、施設課を廃止し、拡張課と配水課を新設、給水課を業務部に移管、また営業所に係を新設するなど、大幅な機構の整備を行いました。このとき、営業所を除いて、すべての組織を課名で呼称することとしました。



昭和49年12月31日、湯川眞人が任期満了で退職し、後任に財政局長の市川幸次が就任しました。しかし、昭和50年6月に収入役として転任したため、水道局次長の山村定雄が管理者に就任しました。

この間、泉北ニュータウン事務所を営業所に名称変更し、昭和50年5月1日に、営業課、営業所、修繕課に係を増設しました。

昭和51年2月に「業務部事務みなおし検討委員会」を発足、翌年4月には「施設部事務みなおし検討委員会」が発足するなど、事務改善の検討が進められ、昭和52年7月20日に業務部に契約担当及び経営改善担当が置かれました。

そして、昭和54年4月1日に集金制度の廃止、4か月検針2か月徴収の実施、オンライン機能を持たせた電子計算システムの高度利用等の、いわゆる第1期経営改善がスタートしました。この経営改善に合わせて機構改正も行われ、営業課を廃止して、業務課、西営業所、北営業所を新設し、泉北ニュータウン営業所を泉北営業所に改称するなどし、平成9年度の大規模な機構改革までの18年間、営業6課（業務課及び西・北・南・東・泉北の5営業所）を構成して、市民の窓口としての業務を遂行してきました。

昭和54年6月4日に山村定雄が管理者に再任され、翌年4月28日、堺市水道事業通水開始70周年記念及び第14次拡張事業の竣工式典を催すなど意欲的に活躍しましたが、任期途中の昭和55年7月末で退任することとなり、後任に議会事務局長の中辻末男が管理者に就任しました。

ところが、昭和57年1月20日付で、堺市収入役に中辻末男が就任することとなったため、中林平業務部長が水道局次長に昇格し、水道



通水70周年及び第14次拡張事業竣工記念式典での堺市立浅香山小学校の児童による「水道唱歌」の合唱（昭和55年撮影）

事業管理者職務代理者を務めることとなりました。当時、昭和56年度末において6億5,000万円の不良債務が見込まれたため、財政の健全化を含めた堺市水道事業のあり方について、堺市としては初めて、学識経験者や各種団体の代表者で構成する「堺市水道事業懇談会」を昭和56年9月に設置しました。そして、その懇談会から「財政の健全化策として経営の効率化を行うとともに、国等に対して財政援助を求めるべきであるが、現時点では、料金の改定もやむを得ない」との提言を受けました。翌年4月の料金改定は、その趣旨を尊重して実施されたものです。

昭和57年4月1日、第2期経営改善の一部実施（給水管改良事業の実施等）に伴って経営改善担当を廃止し、企画課を新設して企画係と改善係を置き、局に研修担当を設置しました。また、工務課の係名の変更、修繕課を管理事務所と名称変更するとともに、給水課に庶務係を新設しました

同年6月1日水道事業管理者に土木部長の行田善一郎が就任し、治水事業から利水事業に転身することとなりました。

昭和58年4月1日、第2期経営改善の本格実施に伴って、施設部を中心に機構改正を実施しました。それまで営業所で担当してきた

屋内修繕業務と維持課で対応してきた赤水・出水不良の問い合わせや調査業務などの給水異常に関する業務を一括して担当させるため、北部管理事務所（西・北営業所管轄区域を担当）・南部管理事務所（南・東・泉北営業所管轄区域を担当）を設置し、工事第一係・工事第二係を維持第一係・維持第二係に名称変更しました。また、給水課を給水装置課に名称変更し、庶務係を管理係に、給水工事係を工事係に変更するとともに、維持課を施設課と名称変更し、図面管理係を新設して、給水戸番図の作成を担当させることとしました。

昭和61年3月31日に任期を2か月残していましたが、行田善一郎が一身上の都合で退任し、4月1日付で梅野定雄が水道事業管理者に就任しました。

また、同日に、今後の水道事業における将来のあり方を検討する組織として、新たに経営管理室を設置しました。これに伴って、施設部の企画課を計画課に名称変更するとともに、係名を計画係及び調整係に変更しました。合わせて施設課の改良係、移設係を施設第一係、施設第二係に、両管理事務所の業務係を管理係に名称変更しました。

5. 平成初期の組織

平成元年、堺市の水道事業は80周年を迎えましたので、同年に、水道創設80周年記念誌『水の旅』を発行しました。この記念誌は、管理者の梅野定雄と局長と、女優の秋野暢子氏との「堺市水道事業の昨日・今日・明日」をテーマとした座談会を盛り込んだ内容で話題となりました。

その梅野定雄が、平成2年1月21日付で堺市の収入役に就任することになり、水道事業

から退任することとなりました。そこで、局長の諸農正和が水道事業管理者職務代理者を務めることとなりました。

平成2年4月1日、水道事業管理者に名越孝が就任しました。名越孝は、昭和57年度まで31年間水道事業一筋に拡張事業を担い、水源の確保にも大変苦勞した方でした。以後は、水道事業のトップとしての手腕を発揮することとなりました。再び、水道事業管理者が就任することになったことから、同日、諸農正和の管理者職務代理者が解かれ、堺病院事務局長に出向しました。

また、同日付で、給水装置課に業務係を新設し、管理係・設計係・工事係と合わせて4係としました。

その後も、テレメーターによる自動検針の開始（平成2年4月）、地方自治体として全国初のコンビニエンスストアでの収納業務委託（平成3年4月）、敷地内修繕業務のすべ



水道創設80周年記念誌
『水の旅』



80周年座談会

での公認業者移行と、平成2年に出された局将来構想へ向けての事務改善を推進していきました。

平成4年4月1日、5営業所及び2管理事務所をそれぞれ、その受け持ち地域の地名に改め、堺営業所・向陵営業所・鳳営業所・陶器営業所・原山台営業所及び向陵管理事務所・原山台管理事務所とし、管理事務所に業務係を新設しました。

平成6年3月31日、琵琶湖開発事業の概成によって、堺市の将来の水源が確保されたこと等から、第15次拡張事業を打ち切るとともに、浅香山浄水場の浄水処理をすべて廃止したのでした。

同日、名越孝が任期満了により、水道事業管理者を退任することになり、後任に平成6年4月1日付で、総務局長の杉田誠宏が水道事業管理者に就任しました。また、同日付で水質課を水質試験所に名称変更し、係を廃止しました。

平成7年1月、阪神・淡路大地震が発生し、堺市は給水管等42か所で被害を受けましたが、兵庫県では、126万戸、約315万人の断水が発生するなど未曾有の被害を受けました。そのライフラインの復旧や運搬給水の応援に堺市から西宮市へ延べ約1,200人の職員を派遣しました。

この年は、堺市においても、水道局分館に24時間体制の拠点としての夜間センターの開設、浅香山浄水場に新配水池、ポンプ棟、監視棟が完成、大正期から続いた大阪市からの受水（分水）の廃止、アクアネット大阪の運用開始（大阪府営水道と大阪府内市町村との情報交換システム）等があった年です。

また、この年の10月、堺市において、南支所がオープンしたことに伴って、合築してい

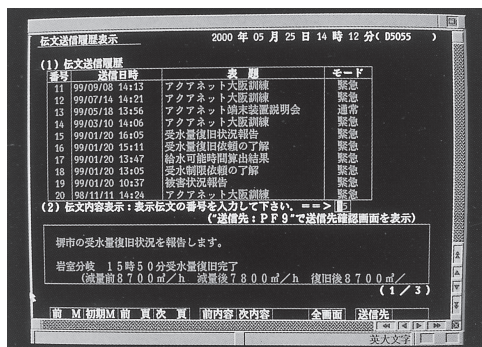
た原山台営業所及び管理事務所が南支所に移転、その際に、桃山台営業所及び桃山台管理事務所に名称変更しました。



阪神・淡路大震災（平成7年1月）



浅香山浄水場配水池・ポンプ棟完成（平成7年3月）



アクアネット大阪の運用を開始（平成7年4月）

6. 三部制の実施

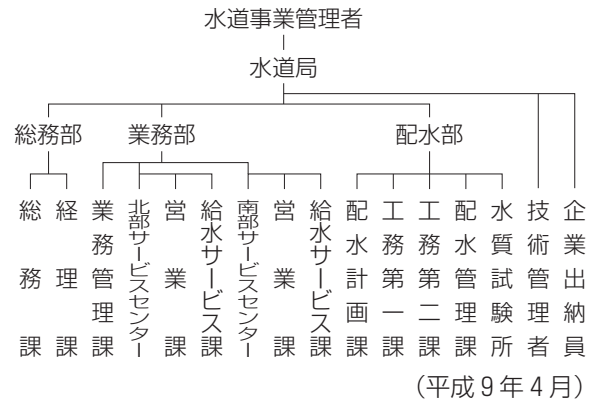
平成9年4月1日、市民負担の増加を極力抑制し、市民サービスの向上と長期経営の安定化を図るために、大幅な機構改革を実施し

ました。これまでの2部制から、総務部・業務部・配水部の3部制とし、課は11課8所1室を11課1所に係は52係を37係に変更し、組織全体のスリム化を図りました。

総務部から資材課を廃止し、総務部は、総務課・経理課とし、総務課は総務係・企画係・職員係の3係に、経理課は、経理係・調達係・管財係の3係としました。

業務部は、業務管理課に庶務係・営業計画係・営業管理係の3係を置き、北部サービスセンター・南部サービスセンターを新たに設置、センター長に権限を持たせたサービスセンター体制としました。サービスセンターは、お客さまに直結する部門で、これまでの給水装置課・5営業所・2管理事務所を2営業課2給水サービス課に再編して、お客さま対応業務をサービスセンターで完結する組織としました。具体的には、営業業務・給水装置に関する業務・維持管理業務等の電算システムを新システムに更改することによって営業課に窓口の一元化を図るため、お客様係を設置するとともに、従来の料金調定から収納業務（滞納整理業務まで）を担当する営業係・料金第一係・料金第二係を配置しました。一方、給水サービス課は、給水装置工事の申請に関する業務から給水異常に伴う業務までを一元的に対応させる組織とするため、管理係・装置工事係・維持係・改良係の4係を配置しました。

配水部は、家原寺配水場内の配水管理センター完成に伴う水運用管理システムの稼動に合わせて、配水計画課・工務第一課・工務第二課・配水管理課・水質試験所の5課を設置し、配水計画課には庶務係・計画係・調整係の3係、工務第一課に整備第一係・整備第二係・整備第三係の3係、工務第二課に、改良第一係・改良第一係・改良第三係の3係、配



水管理課に管理係・配水運用係・設備係の3係を置きました。

平成10年3月31日、任期満了によって杉田誠宏が退任し、後任に都市局長の宮田幸永が4月1日に水道事業管理者に就任しました。ちょうどこの年は、水道創設90周年に当たり、記念誌として『平成のあゆみ』を発刊しました。

平成12年4月、工務第一課・工務第二課の係の配置を、配水管の整備改良事業が下水道事業の進捗に合わせた改良事業へと移行しつつあったことから、整備係・改良第一係・改



水道創設90周年記念誌『平成のあゆみ』



新庁舎完成時の記念式典 (平成14年12月)

良第二係と改め、両課とも同一業務内容としました。また、平成13年には、水質試験所を廃止し、配水管理課内に水質係を置くこととしました。

一方、水道局の永年の課題であり、震災などの災害時拠点となる役割を担うための新庁舎の建設設計が平成12年度に完了しました。この工事は平成13年度と14年度の2か年継続事業として進めてきましたが、平成14年11月に完成、12月に竣工記念式典を開催し、平成15年1月から新庁舎での業務を開始しました。

この間、平成13年6月29日、任期中でしたが、水道事業管理者の宮田幸永が一身上の都合により退任することとなったため、すでに水道局を退職し、水道サービス公社の理事長であった村田洋が水道事業管理者に就任しました。村田管理者は、役所人生を水道事業とともに歩んできた方で、水道事業に関する知識と経験の上に立った事業運営に手腕を発揮しました。また、水道事業管理者在任中に新庁舎が完成し、記念式典を主催したのです。

平成15年4月1日に、市の建設局下水道部との統合や、政令指定都市を目指した美原町との合併を推進するための担当部署として、局直属の合併・統合グループ及び経営改革グループを設置しました。また同時に、総務部に工事検査グループの設置と、一部の課においてグループ制を導入、係名からグループ名に変更しました。

7. 上下統合及び合併後の組織

水道局と建設局下水道部がともに、市民生活のライフラインとして重要な役割を担っていることから、窓口を一本化するなどの市民サービスの向上を図り、簡素で効率的な経営

を行い、ライフラインにおける危機管理の強化を図るため水環境を機軸とした組織とする上下水道の統合を目指しました。

上記目標を基本理念とする上下水道の統合を平成16年4月1日に実施し、これに伴って大幅な機構改革を実施しました。

事業所の名称を堺市上下水道局とし、総務部・業務部・上水道部・下水道部の4部を置くとともに、局直属として、合併グループ・経営改革グループ・危機管理グループを設置しました。また、この年度から課におけるグループ制への本格的な移行を実施するとともに、課の名称も一部変更しました。

平成16年3月31日、任期の途中でしたが、村田洋が堺市の収入役に就任することとなったため、4月1日付で後任に環境衛生局長の山田修司が水道事業管理者に就任しました。

平成17年2月1日に堺市が美原町との合併をしたことに伴い、上下水道事業も旧美原町の事業を引き継ぐこととなりました。

これに伴って、平成17年4月1日付で、一部機構の見直しを実施しました。局直属の合併グループ及び経営改革グループを廃止し、総務部に経営企画担当部長を置いて経営企画室を設置しました。また、総務課に管理グループを新設し、庁舎管理や局広報事務等を担当することとしました。

業務部は、業務計画課の下水道使用料グループを下水道部業務課へ移行するとともに、業務計画グループ及び図面管理グループを営業計画グループ・維持管理グループと係名を変更しました。

下水道部は、普及促進課を下水道業務課と名称変更し、業務グループ・排水設備グループ・使用料グループ・水洗化促進グループに再編、下水道建設第一課・下水道建設第二課

を統合して下水道建設課として、設計グループ・建設第一グループ・建設第二グループの3グループを設置しました。

平成19年3月31日、任期途中でしたが、山田修司が上下水道事業管理者を退任することとなり、平成19年4月1日付で、総務局長の澤野哲也が上下水道事業管理者に就任しました。

平成19年度は、上下水道事業が統合して3年が経過したことから、将来の上下水道局としての事業運営を行う上で、ベストな組織を目指すためのステップ的な組織とするため、業務の見直しを行い、お客さまに分かりやすく、シンプルで効率的な組織とする大幅な機構改革を行いました。

総務部は、局全体の組織管理にかかる業務や、事業の今後のあり方等の経営について研究・検討する業務を担う総務課・理財課・経営企画課・財務課の4課とし、経営企画課と財務課を担当する部長として、経営企画担当部長を置きました。

業務部は、営業部と名称を変え、お客さまに直結する業務を担う営業管理課・北部営業課・南部営業課・給水サービスセンターの4課を置きました。

上水道部は、給水装置までを含む水道施設

の一元的な管理に関する業務を担当することとし、配水計画課・工務第一課・工務第二課・北部維持管理課・南部維持管理課・配水管理課の6課を置きました。

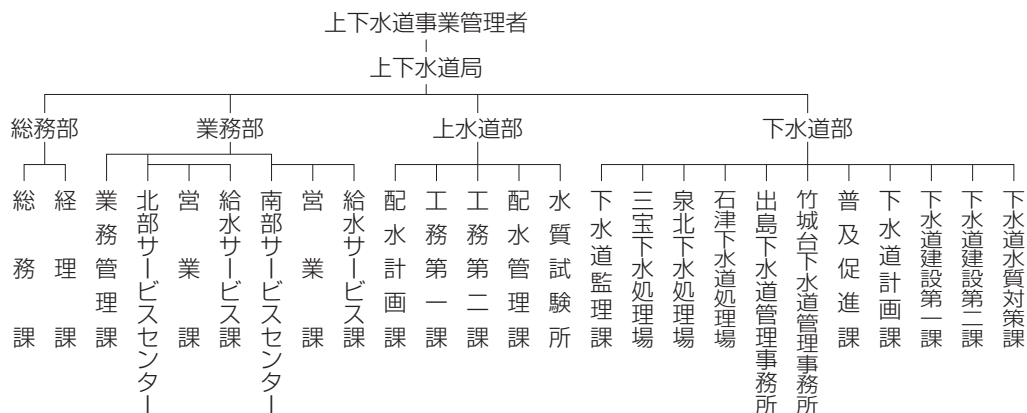
下水道部は、主に下水道施設に関することを一元的に管理することを担当する部署ですが、営業部所管が妥当である水洗化促進業務のみを、暫定期間として下水道部の所管としました。

平成20年4月1日、部課名の変更はありませんでしたが、堺市においてグループ制の廃止、係制度の再導入があったことから、局においても、係制度を再導入するとともに、一部の課において係の統合や分離を実施しました。

平成22年度は、経営企画担当部長を経営企画部に変更し、経営企画グループと情報システムグループを統合して経営係としたうえで、経営企画課と財務課を統合して経営企画課としました。

総務課の人事係と労務厚生係を統合し、人事労務係としました。水洗化促進係を下水道業務課から北部営業課に移管し、配水設備調整係を給排水設備課から下水道部に移管しました。

下水道部は下水道事業の建設から維持管理への移行を見据えた部内組織の再編を行いました。(平成22年の組織図は37ページに掲載)



(平成16年4月1日上下水道統合)